⑵　評価項目及び評価指標　工事目的物の性能・機能に関する事項の性能・機能及び社会的要請に関する事項の工程管理、特別な安全対策、環境保全を評価項目とする。

評価項目を達成するため、「コンクリートの品質管理」・「工程短縮ⅰ」・「工程短縮ⅱ」・「安全管理」・「環境対策」を評価指標とする。

⑶　評価項目内容　技術提案は、評価項目①、④、⑤においては、評価項目毎に３提案以内とし、４提案以上の場合はその評価項目の提案を全て不採用（０点）とする。技術提案が１提案もない場合は、標準案での施工も可とする。なお、技術提案の枚数は、提案数に係らず説明図面及び写真等を含み評価項目毎にＡ４版３枚以内、全体でＡ４版15枚以内とし、規定枚数を超えた場合は全て不採用とする。

①　性能・機能「コンクリートの品質管理」

コンクリート構造物（橋台・橋脚）において、ひび割れ等を極力発生させない密実なコンクリートを施工するための品質向上対策について、期待できる効果を含めて記述する。

②　工程管理「工期短縮ⅰ」　Ｇランプ橋（H27.10末）の上部工工事への部分使用時期を前倒しするための施工計画や根拠を記述する。

③　工程管理「工期短縮ⅱ」　Ｈランプ橋（H27.7末）の上部工工事への部分使用時期を前倒しするための施工計画や根拠を記述する。

④　特別な安全対策「安全管理」　下記㋐～㋒における安全対策について、期待できる効果を含めて記述する。

㋐　高所作業時における作業員に対する安全対策

㋑　新清水ＪＣＴのランプを利用した資機材搬出入時における交通安全対策

㋒　その他工事全般に関する安全対策

⑤　環境保全「環境対策」　周辺環境への配慮すべき項目・対策（大気質、騒音、振動、水質汚濁、CO_2削減等）とその効果

⑷　評価項目の評価基準（判定方式）

①　優：標準案に比べ、非常に優れているもの

②　良：標準案に比べ、優れているもの

③　可：標準案と同等であるもの

⑸　評価点の付与方法　評価点の付与方法は、①、④、⑤においては、評価者が評価基準（優／良／可）に基づき判定した下記の項目別配点の平均点で評価し付与（判定方法）し、②、③においては、提案値に基づき提案値に応じ按分した点数で付与（数値方式）する。

①　性能・機能「コンクリートの品質管理」
項目別配点　優30点、良15点、可０点

②　工程管理「工期短縮ⅰ」（15点～０点）
評価指標により、上部工工事への部分使用時期（H27.10末）に対する短縮日数について提案をした者で最も早く引渡しが完了する者に最大の15点を付与し、短縮なしを０点とし、提案値に応じ按分した点数（点数は、小数点第３位を四捨五入し、小数点第２位とする）を付与する。なお、短縮日数が90日以上の工程短縮提案した者がなかった場合は、90日を15点として提案値に応じ按分した点数（点数は、小数点第３位を四捨五入し、小数点第２位とする）を付与する。

③　工程管理「工期短縮ⅱ」（15点～０点）
評価指標により、上部工工事への部分使用時期（H27.10末）に対する短縮日数について提案をした者で最も早く引渡しが完了する者に最大の15点を付与し、短縮なしを０点とし、提案値に応じ按分した点数（点数は、小数点第３位を四捨五入し、小数点第２位とする）を付与する。なお、短縮日数が120日以上の工程短縮提案した者がなかった場合は、120日を15点として提案値に応じ按分した点数（点数は、小数点第３位を四捨五入し、小数点第２位とする）を付与する。

④　特別な安全対策「安全管理」
項目別配点　優20点、良10点、可０点

⑤　環境保全「環境対策」
項目別配点　優20点、良10点、可０点

⑹　落札者の決定方法　総合評価提案資料に記載された内容の評価による技術評価点に係数αを乗じた値と契約制限価格の範囲内にある入札書の価格による価格評価点に0.5を乗じた値とを加算した総合評価点の最も高い者を落札者とする。

総合評価点数の算出方法は、以下のとおりとする。

①　総合評価点：（技術評価点×α）＋（価格評価点×0.5）
αの値は「0.2」とする。

②　技術評価点：各評価項目における項目別配点の合計点（満点100点）

③　価格評価点：０（０≦Ｐ＜0.5Ｌ）
（（Ｐ／Ｌ×100）－50）／（Ｘ／Ｌ－0.5）（0.5Ｌ≦Ｐ＜Ｓ）
100－200（Ｐ／Ｌ－Ｘ／Ｌ）（Ｓ≦Ｐ≦1.0Ｌ）

ここに、Ｐ：入札書に記載の価格（入札価格）　Ｌ：契約制限価格　Ｘ：調査基準価格以上の最低入札価格　Ｓ：調査基準価格

ただし、入札価格が全て調査基準価格を下回る場合は、Ｘ／ＬをＳ／Ｌとする。

⑺　３⑹において、総合評価点の最も高い者が２人以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定する。

⑻　配置技術者に関する事項　申請書に記載された配置予定技術者の配置が困難となった場合に、評価の対象とした配置予定技術者の評価を満たさない技術者が配置された場合は、請負工事成績評定点を最大10点減点及び契約書に基づく請負代金額の減額を行う。また、契約違反としての措置を講ずる場合がある。

⑼　技術提案の履行に関する事項　受注者の責により入札時の提案内容を満足できない場合は、その程度により請負工事成績評定点を最大10点減点及び契約書に基づく請負代金額の減額を行う。また、契約違反としての措置を講ずる場合がある。

⑽　技術提案にあたっての留意事項　技術提案書の作成にあたっては、特記仕様書、設計図書等に記載の制約条件等を十分に確認のうえ作成すること。条件を満足しない提案については、不採用とする。

４　入札手続等

⑴　担当部局　〒105―6011 東京都港区虎ノ門４丁目３番１号　城山トラストタワー11Ｆ　中日本高速道路株式会社　東京支社　総務企画部　契約チーム　電話03―5776―5600（代表）

⑵　入札説明書等の交付期間、場所及び方法等
入札参加希望者には、入札説明書、入札公告の写し、契約書（案）、入札者に対する指示書、図面、仕様書、単価表及び割掛対象表（以下「設計図書等」という。）を交付する。

①　交付期間　平成25年４月15日（月）から平成25年７月12日（金）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前10時から午後４時まで

②　交付場所　４⑴に同じ。

③　交付方法　設計図書等は、ＣＤ―Ｒにより無料で交付する。

⑶　申請書、確認資料及び参加希望者が共同企業体を構成する場合の共同企業体協定書（案）及び技術提案資料（以下「申請書等」という。）の提出期間及び方法等

①　提出期間　平成25年４月15日（月）から平成25年５月17日（金）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前10時から午後４時まで

②　提出方法　電子入札システムにより提出すること。ただし、電子データの容量が合計２ＭＢを超える場合又は契約責任者へ届出を行った場合は、４⑶①の期間に、４⑴に郵送すること。（郵便書留に限る。）

⑷　開札（入札執行）の日時及び場所

①　電子入札による入札　平成25年７月10日（水）から平成25年７月12日（金）までの午前10時から午後４時まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

②　郵送による入札（紙入札参加の届出を行った場合）　郵送による入札書の受領期限は、平成25年７月12日（金）午後４時までに４⑴に郵送すること。（郵便書留に限る。）

③　開札日時　平成25年７月16日（火）午後２時30分

④　場所　東京都港区虎ノ門４丁目３番１号　城山トラストタワー７Ｆ　中日本高速道路株式会社　東京支社　入札室

５　その他

⑴　契約の手続において使用する言語及び通貨は日本語及び日本国通貨に限る。